

第 39 回 岩国市都市計画審議会

議 事 録

(写)

令和 7 年 2 月 3 日

第 39 回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 令和 7 年 2 月 3 日（月曜日） 14 時 00 分～16 時 25 分

○場 所 岩国市役所 6 階 全員協議会室

○次 第

1 開 会

2 議 事

（1）議事録署名委員の指名について

（2）議案第 57 号 岩国南都市計画汚物処理場の変更について

（3）報告第 23 号 岩国市都市計画マスタープランの改定について

（4）報告第 24 号 岩国市立地適正化計画の改定について

3 閉 会

○出席者〔委員 13 人〕

委 員（1 号委員）	塚 本 俊 明	市 川 英 之
	梅 川 仁 樹	廣 田 登 志 子
（2 号委員）	武 田 伊 佐 雄	桑 田 勝 弘
	長 岡 辰 久	
（3 号委員）	田 村 桂 一	（代理：大 下 孝 志）
	内 田 健	野 嶋 秀 範
（4 号委員）	吉 野 俊 一	河 本 富 枝
	高 澤 亮	

○欠席者〔委員 4 人〕

委 員（1 号委員）	榊 原 弘 之	豊 島 貴 子
（2 号委員）	藤 本 泰 也	
（4 号委員）	綿 谷 孝 司	

○傍 聴〔0 人〕

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 39 回岩国市都市計画審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日司会をいたします都市計画課の中本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の開会にあたり、内坂都市開発部長からご挨拶申し上げます。

○内坂部長 はい、皆さんどうもこんにちは。私は部長をしております内坂と言います。本日はお忙しい中、第 39 回都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より市政並びに都市計画行政の推進にあたり、ご理解、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の審議会は、1 件の議案と 2 件の報告を予定しております。まず、議案につきましては、汚物処理場の変更に関するものとなっております。昨年 3 月までに玖珂町にて稼働しておりました岩国市真水苑について、稼働停止に伴い、都市計画としての位置付けについて廃止する議案となっております。

次に、1 件目の報告、岩国市都市計画マスタープランの改定についてですが、前回、8 月の都市計画審議会において、都市計画マスタープラン改定についての報告をさせていただきましたが、昨年 10 月に実施いたしました市民・高校生アンケートの調査結果を踏まえた都市づくりの目標、都市づくりの方針及び将来都市構造がまとまりましたので、今回報告させていただき、ご助言等いただきたいと思いますと考えております。

最後に、2 件目の報告につきましては、これまで審議会にご報告させていただいております岩国市立地適正化計画の改定作業について、改定内容を審議しております岩国市立地適正化計画推進協議会の 5 回目の報告として、昨年 10 月に行いましたパブリックコメントの結果等についてご報告したいと考えております。

以上、簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 なお、内坂都市開発部長は、公務のため、審議会の途中にて退席させていただきます。それでは、本日の委員の出席についてご報告申し上げます。

1 号委員の榊原委員、豊島委員及び、2 号委員の藤本委員におかれましては、所用のためご欠席のご連絡をいただいております。また、3 号委員の田村委員は本日公務のため、山口河川国道事務所 総括保全対策官 大下代理

委員にご出席いただいております。

本日、委員 17 名のうち、現在代理出席者 1 名を含む 13 名の出席がありますので、「岩国市都市計画審議会条例 第 7 条第 2 項」の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。先日、開催通知とともに、委員名簿、A 4 用紙の汚物処理場の都市計画決定の審議資料及び説明資料、A 4 用紙の都市計画マスタープランの説明資料、A 4 用紙の立地適正化計画の説明資料、資料①改定版岩国市立地適正化計画（案）、資料②岩国市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメントについて、資料③「いこいと学びの交流テラス」計画概要、資料④岩国市の居住環境等に関する情報を送付させていただきました。

そのほかに本日席に配布しております資料として、資料⑤議事日程、資料⑥配席表、資料⑦岩国市立地適正化計画推進協議会名簿、立地適正化計画に関する説明資料の差替、都市計画マスタープラン改定に係るアンケート調査結果の概要含めた資料を配布させていただきます。また、1 号委員、4 号委員のうち委員の更新がある方については、委嘱状を机上に置いております。以上となりますが、不足資料等はありませんか。

また、本日の審議会につきましては、終了予定時刻をご案内の通り 16 時 30 分としておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここからは塚本会長に議事進行をお願いします。塚本会長、よろしくをお願いいたします。

○塚本会長 はい。それでは皆様、こんにちは。寒い中で、明日からもっと寒くなりますけど、ありがとうございます。それでは、お手元に配布してあります議事日程に基づきまして、議事を進めさせていただきたいと思います。

初めに、日程第 1 「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の会議を進めるにあたりまして、岩国市都市計画審議会条例施行規則第 13 条では、「会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員 2 人が署名の上、保存するものとする。」と規定されているため、本日は廣田委員、それから、河本委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、審議事項に入らせていただきます。本日は、議案が 1 件と報告事項が 2 件でございます。それでは、日程第 2 「議案第 57 号 岩国南都市計画汚物処理場の変更について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「議案第 57 号 岩国南都市計画汚物処理場の変更について」ご説明いたします。説明は、都市計画施設としての汚物処理場の概要を都市計画課から説明し、今回の変更内容となります施設の廃止について経緯

について担当課の環境施設課から説明を行い、最後に都市計画課から都市計画手続きに関する説明をさせていただきます。

それでは、資料 2 ページの方をご覧くださいと思います。今回廃止を行います汚物処理場、岩国市真水苑の概要説明についてですが、当施設は、位置図上で、赤枠で囲っております場所、国道 2 号線を玖珂町から岩国市南河内方面へ向かう際に、左側にあります施設で、面積は約 6900 m²、1 日に 28 kℓ処理することができる施設として平成 13 年に都市計画決定されています。その後、平成 25 年に、市町村合併に伴い、岩国南都市計画区域へと再編したことによる名称の変更を行っております。次の 3 ページ目から、岩国市真水苑の廃止に至るまでの経緯につきまして、環境施設課の方から説明させていただきます。

続きまして、真水苑の開設から廃止までの経緯について環境施設課からご説明いたします。真水苑は、合併前の玖珂町、周東町及び熊毛町を構成団体とした、玖西環境衛生組合の汚泥再生処理施設として、平成 15 年 3 月に建設され、平成 16 年度から供用開始しました。当初、地元の野口上自治会、中野口自治会、河内地自治会との協定により、操業期間は平成 29 年度末までとなっていました。他施設での集約処理ができなかったことから、平成 29 年 3 月に「操業期間を、最大で令和 9 年度末までとするが、可能な限り、操業期間を短縮するよう努める。」という内容の変更協定を、地元と締結しました。

その後、周南市が令和 4 年 3 月に玖西環境衛生組合を脱退し、組合が解散したため、それ以降、真水苑は、玖珂・周東地域のし尿等を処理するための施設として運営を行っていました。令和 6 年 4 月以降は、柳井市に所在する周東環境衛生組合衛生センターにて集約処理するため、周東環境衛生組合の規約に、玖珂町・周東町地域のし尿処理に関する記述を追加、真水苑の操業を停止、各種法令に基づく、廃止の届出を行いました。なお、当該施設の廃止の方針につきましては、本市と地元自治会で構成される岩国市真水苑管理運営委員会において、ご説明させて頂き、ご理解を得ています。

施設の今後についてですが、地元自治会には令和 10 年度以降に解体する予定をご説明しています。また、解体資金につきましては、本市と周南市で、毎年 2 千万円を積み立てをしており、今年度末で、約 2 億 2 百万円を積み立てる予定としています。施設解体後の跡地利用につきましては、地元との協議を経て、その方針を決める予定としています。なお、現施設の場所には、「汚物処理場」を再度整備しない方針としています。

次に、市内のし尿等の処理状況と今後についてですが、現在、旧岩国地域、及び、玖北地域のし尿等は、岩国市みすみクリーンセンターで、由宇地域のし尿等は、周東環境衛生組合衛生センターにおいて、処理をしています。真水苑で処理をしていました、玖珂・周東地域のし尿等、年 6,604 kℓは、令和 6 年 4 月から周東環境衛生組合衛生センターにおいて集約処理する

ことになりました。

なお、周東環境衛生組合衛生センターには、年 11,240kℓ ほど、処理能力に余力があるため、今まで真水苑で処理していたし尿等を受けいれても支障はありません。

それでは、資料 5 ページから都市計画手続きについて、説明いたします。今回の都市計画変更は、環境施設課からご説明いたしましたように、令和 6 年 3 月末に真水苑の稼働を停止し、今後の、玖珂・周東地域の汚物は柳井市の周東環境衛生組合衛生センターにて、適切に処理されることとなったこと、また地元との取り決めで、同敷地に汚物処理場を再整備することはないことから、都市計画法上の汚物処理場としての位置づけの廃止手続きを行うこととしました。

今年度実施しました都市計画手続きについて、ご説明します。昨年 9 月に、都市計画の変更にかかる事前の周知として、玖珂町の連合自治会長、関係自治会長及び施設の下流にあたる土地改良区長に対し、都市計画法上の廃止手続きを行う旨の事前説明を行いました。

その後、変更にかかる素案の閲覧を昨年 9 月 6 日から 10 月 2 日までの計 27 日間、都市計画課窓口及びホームページ上にて行いました。なお、公述の申出はありませんでしたので、公聴会は開催しておりません。

次に都市計画の案の縦覧を昨年 11 月 26 日から 12 月 9 日までの計 14 日間、都市計画課窓口及びホームページにて実施しました。変更案に関する意見書の提出もありませんでした。

本日の都市計画審議会にてご承認いただけたら、今後、山口県知事への協議を経た後、3 月末に都市計画廃止の告示を予定しております。

以上で議案第 57 号、岩国南都市計画汚物処理場の変更についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、質疑やご意見などがございましたら、挙手の上お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、皆様からのご意見はありませんでしたので、岩国市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の通り、都市計画審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決することから、この度付議されました議案第 57 号については、原案の通り可決、決定する旨を市長に答申することによりよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(出席委員全員挙手)

○塚本会長 はい、ありがとうございます。全員の方が挙手ということでござ

いましたので、議案第 57 号につきましては、当審議会として原案の通り、可決、決定した旨を市長に答申いたします。はい、それでは、議案第 57 号の審議を終わらせていただきます。ここで説明員の交代があるところでございますので、しばらくお待ちください。

(環境部局及び内坂都市開発部長退席)

○塚本会長 よろしいでしょうか。はい。それでは、お待たせいたしました。次に、日程第 3「報告第 23 号 岩国市都市計画マスタープランの改定について」でございます。本計画の改定については、10 月に住民意向調査であるアンケート調査の調査結果や新たな都市づくりの目標等含めてご報告をしていただきたいと思います。それでは、事務局は説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「報告第 23 号 岩国市都市計画マスタープランの改定について」ご説明させていただきます。今日の説明内容は 1 ページに記載のとおり少し内容が多いですがよろしくお願いします。

それでは 1. 前回の審議会の内容についてです。前回の都市計画審議会でも都市計画マスタープランの位置づけとして、岩国市の政策ビジョンである総合計画と、国、県の都市計画の方針に基づく、岩国市の都市計画に関する基本的な方針として、まちづくりの将来ビジョンを確立し、将来の目指すべき「まち」の姿を定めるものが都市計画マスタープランと説明させていただきました。なお、これまで都市計画審議会に報告しております集約型都市づくりの方針である立地適正化計画との関連性については図面枠内にあるとおりとなっております。次のページをご覧ください。

次に、策定体制についてです。改定作業は令和 6 年度 7 年度の 2 ヶ年で行うことを説明させていただきましたが、3 ページの右側に記載のとおり、現在、都市計画課と庁内関係課で協議、調整を図りながら、改正案を作成しております。改正案の作成には、市民意見として、10 月に実施しました市民アンケート・高校生アンケートや今後実施する市民とのワークショップでの意見を改定案に反映させていきます。作成する改正案については、その都度、都市計画審議会に報告し、意見、助言を踏まえ、修正を行い、最終的には令和 7 年度末の公表を予定しております。

それでは次に 2. 改定スケジュールについてです。先ほど、改正案については都市計画審議会に報告する旨の説明をさせていただきましたが、現状の予定スケジュールを 4 ページに記載しております。本日は、10 月に実施しましたアンケート調査を踏まえ都市づくりの目標、現計画書では 2 章に該当する箇所をまとめましたので、後ほど説明させていただきます。

なお、前回の審議会では、3 章、4 章にあたる全体構想や地域区分につい

ては、今回報告する予定と説明させていただきましたが、10月に実施しましたアンケート調査結果を踏まえ、今後、庁内関係課との協議を行い、取りまとめを行ったうえで、予定では5月に都市計画審議会でご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、3. 現計画の取組状況と課題です。現計画については平成29年に改訂後、約7年経過していますので、最新の市の人口等の現状分析を資料①で行いました。

また、お手元に配布しております現計画書の36ページ37ページに、6つの都市づくりの目標と方針を記載しておりますが、この6つの目標についての評価として、取組状況と今後の課題について整理いたしましたので、それぞれ説明させていただきます。

まず、1つ目の目標「都市・地域拠点の形成・充実と集約型都市づくり」について、計画期間中に実行、実施中の事項について主な内容をご説明します。都市拠点の形成としては、岩国駅周辺整備事業の完了や岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業の事業認可を受けたところです。地域拠点の形成としては、周東総合支所、玖珂支所の整備や、今年度より実施しております、南岩国駅前土地地区画整理事業に代わる新たなまちづくりとして区域内の道路や雨水排水対策を行うこととしています。

また、効率的な市街地の形成については、令和2年度に策定しました岩国市立地適正化計画に基づいた集約型まちづくりの実施、推進となります。なお、取組状況でご説明しました事業実施個所については資料①の17ページに記載しておりますので、必要に応じてご確認ください。次のページで、課題を整理します。

次のページでは、取組状況や現状を踏まえたうえでの課題を整理しました。課題として、人口減少、少子高齢化が進行しており、特に都市計画区域外では高齢化率が既に50%を超える地域もみられ、人口減少とともに高齢化の進行が著しい状況にあり、また、人口が集中する岩国地域においても、人口減少、少子高齢化が進行しています。こうした課題の解決に向け、市街地整備や都市施設の整備を進めて、集約型都市づくりを進めております、生活サービスを維持するためには、更なる集約化が必要になってきます。

また、広大な面積を持つ本市で、地域拠点が市域に点在している状況を踏まえると、各拠点機能の維持とともに、公共交通で拠点間を結ぶ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で、効率的かつ効果的なまちづくりを行い、必要な都市基盤整備を推進し、地域の活力を維持していくことが重要となります。次のページでは、取組状況や現状を踏まえたうえでの課題を整理しました。課題として、人口減少、少子高齢化が進行しており、特に都市計画区域外では高齢化率が既に50%を超える地域もみられ、人口減少とともに高齢化の進行が著しい状況にあり、また、人口が集中する岩国地域におい

ても、人口減少、少子高齢化が進行しています。

こうした課題の解決に向け、市街地整備や都市施設の整備を進めて、集約型都市づくりを進めております、生活サービスを維持するためには、更なる集約化が必要になってきます。

また、広大な面積を持つ本市で、地域拠点が市域に点在している状況を踏まえると、各拠点機能の維持とともに、公共交通で拠点間を結ぶ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で、効率的かつ効果的なまちづくりを行い、必要な都市基盤整備を推進し、地域の活力を維持していくことが重要となります。

都市づくりの目標２の課題としては、本市は周南市や柳井市等の県内自治体や広島都市圏との結びつきが強く、生活や経済活動等において広域的な交通需要が大きい状況にありますので、現在、国による広域幹線道路の整備をしており、岩国大竹道路や藤生長野バイパス等の早期実現の要望を進めております。

こうした課題の解決に向け、目標１と同様になりますが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づくまちづくりを行うとともに、必要な都市基盤整備の推進、地域の活力の維持を図ることが重要です。また、岩国駅や南岩国駅においては交通結節機能の強化や利便性が向上していることから、これを契機とした公共交通利用者の増加につながる方策が必要と考えております。併せて、市内の道路施設については、各種長寿命化修繕計画に基づいて、計画的に保全や修繕を行う必要があります。

続きまして、都市づくりの目標３つ目の多様な地域資源を活かした魅力ある都市づくりについてです。取り組み状況としては、錦川下流域等の文化的景観が、国の重要文化的景観に選定され、また、令和６年に岩国市歴史的風致維持向上計画を策定し、同地区における良好な景観形成を推進しております。新たな魅力の創出として、愛宕山ふくろう公園や英語交流センター等の開設や、県による整備が予定されております、県立武道館整備事業があげられます。また、都市景観については県の屋外広告物条例に基づく適正な広告物管理を行いながら、現在は市の条例制定に向けた取り組みを行っております。

都市づくりの目標３の課題ですが、本市の豊かな自然と、まちが共存する地域特性を活かして、地域の活性化と課題解決が図れるように、適正な土地利用規制等の都市計画制度の活用や、市街地、都市施設の整備や長寿命化を進める必要があります。また、錦帯橋の世界遺産登録への取り組みは、平成１８年に世界遺産暫定一覧表への追加提案書を提出したことが始まりで、令和３年に重要文化的景観に選定され、世界遺産登録に向けた取組を積極的に進めています。世界遺産登録を目指す中で、岩国市景観計画や各種条例にのっとり、地域資源を活かした景観まちづくりや景観の保全、形成を引き続き推

進する必要があります。

次に、都市づくりの目標の4.安全で安心して生活できる災害に強い都市づくりについてです。取組状況としましては、市街地環境の改善として、公共下水道等の整備事業や耐震改修促進計画の変更や空家等対策計画の改定を行っております。また、自然災害、防災対策の強化として、岩国市国土強靱化計画の策定や排水路、ポンプ場の整備改修などの事業を行うとともに、防災出前講座の実施や自主防災組織への支援を実施しています。

都市づくりの目標4の課題については、公共下水道は、年々整備を進めていますが、本市の普及率は令和5年時点で36.8%と、依然として県内市町で3番目に低い状況であることから、本市の人口減少や経済状況等を勘案し、下水道区域を縮小し、引き続き下水道事業計画区域を優先して整備を進めることが求められています。また、錦川沿いの広範囲で2.0m以上の河川はん濫浸水想定エリアが広がっていることから、頻発化、激甚化する気象災害の軽減、抑制を図るため、排水施設の整備等を行うとともに、施設計画に基づき、引き続き施設の更新や耐震化等の適正な維持管理を行う必要があります。

人口減少とともに増加している空き家に対しては、岩国市空家等対策計画に基づき、空き家の発生防止や適正管理等への対策や空き家の有効活用による空き家の増加の抑制や定住促進を進めていく必要があると認識しております。また、次のページになりますが、生活道路においては、幅員が狭い箇所や道路線形の悪い箇所、バリアフリー化が進んでいない箇所などについて、災害時の避難、救急車両の通行に支障をきたす恐れがあることから、地域の状況や通学路等の利用状況に応じて整備、順次整備を進めております。

次に、都市づくりの目標5.自然環境と調和したみどり豊かで持続可能な都市づくりです。森林環境譲与税を活用した各種自然環境保全事業の実施や、岩国市緑の基本計画に基づいた市街地の緑化と緑の維持管理を行うとともに、循環型社会の構築としてサンライズクリーンセンターやスパ・サンライズの整備を行っております。

都市づくりの目標5の課題については、本市の約81%を山林が占めているものの、従事者の減少や開発に伴う森林の荒廃、喪失が課題となっており、森林が有する多面的機能が十分発揮されなくなる恐れがあることから、森林の保全を図り、自然災害の抑制を図る必要があります。また、岩国市だけに限ったことではないですが、農林水産業は、従事者の減少、高齢化の進行に伴う担い手不足が課題となっていることから、意欲ある担い手への農地集積による経営規模拡大や、林地の整備促進、漁業の資源管理、経営安定対策などが必要となります。また、現在は、マテリアルリサイクル施設整備に向け、環境部局において計画策定を行っております。

また、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減や脱炭素化に向け

て、立地適正化計画による市街地の拡大抑制や公共交通網の整備、充実等のほか、自然環境の保全や市街地の緑化などの都市づくりに取り組む必要があります。再生可能エネルギーの活用は、脱炭素化に向けて有効な手段である一方で、メガソーラーの整備に伴う自然環境や景観への影響、災害時の被害拡大などが課題となっていることから、本市では令和5年12月に「岩国市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、一定規模以上の再生可能エネルギー発電事業を行う場合には、事前協議等を行うことを義務づけ、メガソーラー等の大規模発電施設の整備を監視するとともに、自然環境と脱炭素化の調和を図る必要があります。

最後となりますが、都市づくりの目標6.市民とともにかたちづくりの協働の都市づくりです。取組状況としましては、市内各地において、地域まちづくりの推進を図っています。また、担い手の育成として、地域づくりワークショップ事業や各種市民活動団体への交付金、補助金事業を行っております。

都市づくりの目標6の課題については、人口減少、高齢化により地域のコミュニティ機能が低下し、災害発生時等の緊急時の対応に問題が生ずるなど、地域における互助、共助機能の低下が懸念されています。

そのような中、本市では、5地区でまちづくり協議会が設立されており、防犯や環境活動、イベントの開催など、地区の活性化に寄与しています。地区によっては、近年の自然災害の激甚化に伴い、地域の防災意識の向上を求めたいことから、自主的に防災講座を開きたいといった相談が市によせられています。岩国市としても、活動の支援を行うとともに、若者へ引き継がれるように、活動への関心を高め、参加を促す方策が必要と考えています。以上が現計画の取組状況と今後の課題の報告です。

次に4.アンケート調査結果についてご報告します。前回の審議会でご報告しましたアンケート調査結果についてですが、現時点での集計段階の資料として、調査票と調査結果を本日配布させていただいております。当日資料となってしまう、申し訳ございません。

まず、市民アンケート調査概要からご説明します。調査の趣旨としては、「岩国市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、まちづくりに関する市民の考えを把握し、計画策定の基礎資料とし、策定時や前回改訂時の市民意識の変化を確認することを目的としています。対象者は、18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出しています。ただし、次の20年後を見据えた計画であることを考慮し、20～40代の若者の回答を多く得られるように、年代別の配布数を調整したうえで実施しました。

実施期間は、令和6年10月4日から10月25日までのおよそ20日間で行いました。配布、回収方法は、郵送で配布を行い、返信用封筒による郵送回収、もしくはWeb回答のどちらかの方法で回答としました。3,000通配布を行い、回収数は、1,133通、回収率は、37.8%でした。なお郵送回答が

806 通、Web 回答が 327 通でした。割合としてはおおよそ 7 : 3 の割合となっております。

ここで、アンケート調査結果の概要について、本日お配りしております参考資料 2 の資料を基に簡単に説明させていただきます。資料 2 のアンケート調査結果の概要の 3 ページ、4 ページの方、ご覧いただけたらと思います。

3 ページ、4 ページにつきましては、市民アンケート調査結果の回答特性といたしまして、性別、年代、居住地に関する事項となっております。次に、5 ページになります、こちらについては、現在の生活環境に対する評価についての回答をいただいております。

5 ページの表の右側、下の方に、満足プラス 2 点、やや満足プラス 1 点という風な形で点数付けを行っております。回答項目といたしましては、①から 22 の 22 項目についての質問を行っております。また、棒グラフの上段につきましては今回実施いたしました令和 6 年、中段につきましては前回実施いたしました平成 27 年、下段は前々回の平成 20 年の数値の比較を取っております。

こちらにつきましては、おおむね全体的な暮らしやすさ、一番最後の項目につきましても年々満足となっている傾向が強まっている状況となっております。また、平成 20 年と令和 6 年の点数の比較を表の左側に記載しております。プラスについては、平成 20 年より評価が上がっているところになります。

22 項目のうち、おおむねプラスの評価となっております。次に、6 ページにつきましては、先ほどの回答結果の結果において、男性、女性、性別別、年齢別のクロス集計を行ったものになっております。

次に 7 ページは、今後のまちづくりにおいて、特に重要と考える項目についての質問となっております。こちらにつきましては、③地震や洪水などの自然災害に対する安心感についてが、一番多くなっております。8 ページに年代別のクロス集計の表を参考につけております。

続きまして、9 ページになりますが、岩国市の都市づくりのあり方について 3 つの質問を行っております。まず、交通体系についての質問になります。こちらについては、A の考え方として、CO2 の削減や高齢化社会を見据え、自家用車に頼らない交通体系の整備が必要だ、B の考え方といたしまして、行動の自由度が高い自家用車を中心に交通体系を維持していく方が良いという回答になります。こちらについては、かなり A の考え方に近い、どちらかというとも A の考え方に近い、わからない、どちらかというとも B の考え方に近い、かなり B の考え方に近いのという回答となっております。今回、令和 6 年の実施につきましては、A の考え方に近いという方、2 つ足して約 61.7 パーセントとなっております。

A の考え方については、年々割合が減ってきている状況ではありますが、

それでも 6 割の方が自家用車に頼らないという形の交通体系の方を求められております。

こちらにつきましては、今回、20 代から 40 代の割合を高めたということもあって、若干、B の自家用車の交通体系の方を求められる回答の傾向も少し多くなっている状況となっております。

続きまして、賑わいの創出についての設問になります。A の考え方といたしましては、賑わいの創出については、中心市街地や各地域の中心部の活性化が必要という意見、B については、地域の中心部から離れた郊外の幹線道路沿いに商業施設が増えていくことが必要だというものになります。

こちらにつきましても、年々 A の割合が少しずつ下がってきてはおりますが、現在の令和 6 年の段階で 42 パーセントの方が中心部の必要というのを求められております。

最後の設問といたしまして、地球温暖化対策についてですが、こちらについては、A の考え方、ライフスタイルを変えてでも地球環境、地球温暖化対策に取り組んでいくべきという意見の方が 55 パーセントとなっております。地球温暖化対策の質問につきましては、今回初めて実施した項目になりますので、過去の比較の方はございません。以上が都市づくりのあり方についての結果となります。

続きまして、11 ページになりますが、まちづくりにおいて重要なことといたしまして、住宅地や商業地、工業地等においてそれぞれ重要なことについての質問となっております。

最後 13 ページになりますが、こちらが 20 年後どのようなまちになってほしいかということについて、今回のアンケート調査を実施した一番の目玉になるところになります。こちらについて、一番多かった項目といたしまして、それぞれの地域の中心に日常生活に必要な商業や病院等の施設が集まっている便利な町というところが 69 パーセントと一番多くなっております。次いで、災害に強い安心、安全な町というところで 58 パーセントの回答となっております。

以上が市民アンケート調査の簡単な結果説明となります。

続きまして、スライドの方に戻りまして、高校生アンケート調査結果についてのご説明をします。調査の趣旨としては、「岩国市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、コロナ禍やネット社会の進展等を背景とした若者の日常生活の行動パターンを確認するとともに、まちづくりに関する考えを把握し、将来都市構造や計画策定の基礎資料とすることを目的としています。対象者は、分校を含めて岩国市内の高校 9 校の 3 年生を対象に、昨年 10 月から 11 月上旬にかけて実施しました。

配布及び回収方法についてですが、前回の報告で回収率向上のため紙配布で実施する方針をお伝えしておりましたが、実施に当たり高校の教頭先生と

話をするなかで、実施時期が高校3年生の10月であり先生、生徒ともに負担を避けたいこと、生徒一人1台タブレットを持っていることを踏まえ、8校についてはWeb回答、1校は紙資料とさせていただきました。配布数は、920通、回収数は、595通、回収率は64.7%でした。こちらにつきましても、先ほどの参考資料2の高校生アンケート結果の概要のところから簡単に説明させていただきます。

資料2の14ページから、方向性アンケートの集計結果をまとめたものとなっております。回答者属性につきましては、14ページのとおりとなっております。

次に15ページにつきましては、自宅や学校、部活動以外によく行く場所の問いになります。一番多いのは、コンビニ、スーパーという回答が多くなっております。

続きまして、16ページになります。こちらは、先ほどの回答の自宅や学校、部活動以外によく行く場所について、その場所が岩国市内にあるものなのか、市外にあるものかを聞いているものになります。こちらにつきましては、主に市内にあるものになりますが、大型ショッピング施設といったところについては、市外の施設を利用している割合がかなり多くなっている状況となっております。

続きまして、17ページになります。こちらは生活で困っていることについての問いになります。一番多かった回答といたしましては、市内に魅力的な店舗、賑わいの場所がない、次いで市内に買い物できる場所がないといったご意見が多くなっております。

続きまして、18ページになります。こちら、将来の居住についての問いになります。岩国市に将来住みたいかといった問いについて、ぜひ住みたい、できれば住みたいが20パーセント、一度は市外に行き、将来は戻ってきたいを含めても、44パーセントの方が岩国の方に戻ってきたいと回答しています。対して、市外に住みたい、できれば市外に住みたいが52.3パーセントと、半数以上が市外の居住を求められている結果となっております。

最後に、19ページになります。こちら先ほどの市民アンケートと同様に、20年後どのようなまちになってほしいかといった回答になっております。こちらにつきましては、スライドの方に市民アンケート調査との比較を出しておりますが、高校生の方は岩国駅周辺の中心市街地が活性化すると回答した方が54.3パーセントと割合としては多くなっております。しかし、市民アンケートの方は、24.4パーセントと、市民アンケートと高校生アンケートの結果が大きく異なっているところかと思えます。

以上が市民アンケートと高校生アンケートの結果についての報告になります。

続きまして、5の都市づくりの目標になります。こちらにつきましては、

事前に配布しておりますA3資料になりますが、スライドの方で簡単にまとめ直したものを記載しております。スライドの方を元に説明させていただきます。ここまで説明させていただきました現計画策定後の社会情勢を踏まえた市の現状や課題整理を踏まえ、都市づくりの目標案を作成しました。

目標設定に当たっては、市の総合計画における将来像や基本理念を踏まえたものとしております。スライドの右側に示しております、現行の都市計画マスタープランの6つの目標に対し、改定版案は4つに集約しています。

現計画では、1都市・地域拠点の形成、充実と集約型都市づくりと2の拠点ネットワークの形成と地域循環型都市づくりがありますが、これは立地適正化計画策定前の目標であり、今回の改定では、立地適正化計画の考えである、コンパクト・プラス・ネットワークを踏まえ、二つを集約しました。3番目、4番目、5番目については、時代の流れを踏まえつつ表現を変更し、残しています。6番目の市民とともにかたちづくる協働の都市づくりは、手段として、すべての基本方針に必要となるものであることから、今回、目標には含めていません。

以上を踏まえ、改定版は基本方針として4つの案をまとめました。次に、3の資料の方から説明させていただきます。3の資料の2ページ目です。

4つに集約しました基本方針を踏まえ、次のページで目指す都市の姿をまとめました。目指すべき都市の姿として、基本方針1に関するものとして、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが進んでおり、高密度な土地利用と低密度でゆったりとした土地利用が適正に配置された、メリハリのある市街地に再編をされていることなどをイメージしています。

2つ目の基本方針では、にぎわい、ゆとり、みどりなど、それぞれのライフスタイルやライフステージにあった住まいを選べること、公園や生活道路など、地域の実情に応じて必要な都市基盤が整っていることや誰もが安心、安全、快適に暮らせる生活環境が整っていることです。

3つ目の基本方針では、岩国の山、川、海、田園が良好な状態で維持されていることや、本市固有の歴史や文化、景観を守り育てながら、地域の活性化に活かしていることです。

4つ目の基本方針では、救急、災害時の備えが整った強靱なまちが整っていること、あらゆる人が防災、減災活動に参加し、お互いに助け合える環境が整っているといったまちを目指していきたいと考えています。

最後、基本方針の位置付けはしておりませんが、4つの基本方針全般に市民協働のまちづくりの考え方を記載し、たくさんの方にまちづくりに参加してもらい、みんなで協力して快適に暮らせる環境を保つことを記載しております。

これらの、都市づくりの目標、目指す都市の姿を踏まえて、次回の都市計画審議会、5月を予定していますが、現計画書の3章にあたる都市づくりの

方針全体構想を整理していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。最後に将来都市構造についてご説明します。現計画書は 40 ページからです。本市の将来像の実現に向けて、都市計画分野では「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりによる、安心、安全で快適を確保した持続可能なまちづくりを進めます。「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるため、市全域、地域、地区の中心や産業の中核を「拠点」に設定し、これらの拠点や市外の都市を結ぶ交通網を「都市軸」を示した将来都市構造図をまとめました。現計画マスタープランの 42 ページと比較し、変更点を説明させていただきます。

現行の都市計画マスタープランは、立地適正化計画策定前の内容になりますので、地域拠点は、各総合支所、支所の圏域のみで表現をしておりましたが、立地適正化計画も踏まえ、地区拠点の考えを新たに取り入れて表現しております。

今回追加しました地区拠点を地図の水色丸で示しておりますが、川下地区、城下町地区、南岩国地区が該当します。地区拠点は、(1) 拠点の③として追加しておりますが、岩国都市計画区域内において、地区の日常生活を支えるための機能が集積する、地区の中心的な役割を担うエリアとして城下町地区、川下地区、南岩国地区を位置付け、地区の中心としての機能の維持と強化を図るものとしております。以上、A 3 資料 4 枚が現計画書第 2 章の都市づくりの目標の改定版となります。

長くなりましたが、報告第 23 号の岩国市都市計画マスタープランの改定についての説明を終わります。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。今ご説明がございました、現行計画で何が実現され、何が実現されなかったかということについて、今回の計画の改定にあたっては、どのような課題意識をもって計画の策定を踏まえたかということが前半の説明だったと思います。そういう意味で、いくつか、こんなことができた、こんなことがまだできていないといったこともあったと思います。前回の計画書ではこう言っていましたけど、世の中が変わる中で状況が進み、世の中も進んでいきますから、今回マスタープランを改定する時には、新しくこんなことにも対応して計画を作らなくてはならないといったところも多分いくつかは挙がっていたと考えています。

そのため、この計画書の考え方について 1 つ目は、疑問点であったり、新しい見方を付け加えたほうがいい場合であったり、こういう課題があるため続けたほうがいいのかということがあれば、ご発言いただくと非常に参考になります。

それから、後半の 2 つ目は、市民と高校生から意見を伺っているということで、今日はまだ速報的な話であったと思いますので、これをどう読み込ん

で、計画の内容にしていくことについては、まだこれからになると思います。まず、こういう結果が出たということでございますので、これについて、もし、例えばこれはどのように市民や高校生が考えているのかとかや、このことはぜひ計画作りの方針に反映させてほしいこと、いくつか気になられた点もあるかと思いますが、そのようなご意見が伺えればよろしいかと思います。

それから3つ目は、今度どういう計画にしていくかという、今日はかなり骨格的なところ、特に基本方針の部分について、少し項目も整理されたりし、主としては分かりやすくということだと思います。もしくは正確な計画の内容に表現できるようにご配慮されたと思いますし、多分今から詳しい内容を詰めていかれることじゃないかと思いますが、その辺りで、ぜひ、これはどういうことだ、というご質問や、このようなことを取り入れて検討していったらいいと思うというご意見なりをご示唆いただきたいと思います。

それでは、ここから質問を受けるにあたり、全体の内容だと、質問がいたりきたりしますので、最初の取組状況と課題の整理までのあたりについて、ご質問なりご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 梅川委員 16 ページにメガソーラーのところが課題で挙がっていましたが、令和5年に条例が施行され、500キロワット以上の発電能力があるソーラーシステムについては事前協議を行うということになっておりますけど、私は農業委員会のサイドから、今、49.5キロワットのソーラー発電施設が農地転用で、今、周東町高森地区でかなり出ております。そして面的なまとまりがかなり出ており、それ10個あったらもう495キロワット、11個あったらもう500キロワット超えますが、整備は景観的に大変あまり面白くないところです。農地転用ですので、我々農業委員会としましては、提出されたのは審議しなければいけません、1つの使命としましては農地の確保という役目もありますので、無駄な転用をなるべく避けたいという思いがあります。

その時に、さっき言ったように、小さなソーラーシステムが面的にまとまっており、そのまとまった時に、この条例がどういう風に生かされるのかどうかということを含めていただきたいなという風に思っています。

今後、玖珂地区に動きが出てきておりますし、由宇地区であれば、今回の都市計画区域内のところですので、そこでも申請がぼちぼち出てくるところだと思います。このあたり、少しご検討いただけたらというところでございます。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。今のは現行計画の都市づくりの目標である、「自然環境と調和したみどり豊かで持続可能な都市づくり」という

ことに対して、メガソーラーの話が少し心配だというご意見だと思います。これについて、何か今の時点で方針の中で少し検討されており、もしされているようなことがあればご説明いただきたいですし、なければ今後どのような形でご検討できるかというあたりも、可能であればご回答ください。

- 事務局 ご意見いただきましてありがとうございます。確かに言われるとおり、ソーラー発電が、小さいエリアで所々開発されているということは、市の方においても懸念しているところです。いただいたご意見につきまして、今後、関係課との協議においても情報提供を行います。そして、次回5月に予定している都市計画審議会では、全体構想の中で、現計画書の44ページ以降になりますが、この土地利用方針のところで、今の話のところを少し検討できるかどうか担当課と協議したうえで、進めていきたいと考えております。それと、今、景観というお言葉をいただきましたが、景観のところはすごく大事ななと思っていまして、緑の中にソーラーが並んでいることは、両側面あって、確かに資源やエネルギー源も必要ですが、やはり景観的な問題で、特に市街地ではなく、農林部局管轄のエリアですと、すっとう目につくというところもあります。

この問題については景観の視点で、景観法に基づく景観計画とか景観を所管する部局としっかりと調整し、どういった形になるかというところの理想はありますが、できれば今いただいた情報を糧に計画に反映できたらなという、今時点ですが、お伺いして思いましたので、ありがとうございます。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ご検討をぜひお願いしたいと思います。その他、ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

- 長岡委員 7ページの都市づくりの目標の取組状況についてです。実行した事項と実施中の事項というのがあり、その中で、都市計画道路の整備、楠中津線は、かなり進んでいると思います。もう1つの昭和町藤生線について、どのような整備状況なのかということがまず1点お聞きしたいと思います。

それから2点目として、通学路の安全対策の実施というのが書かれておりますが、どのようなことを実行したのか、そしてどのようなことを実施しようとしているのかというところを確認したいと思います。お願いします。

- 事務局 はい、ありがとうございます。まず、都市計画道路の整備ということで、楠中津線については、当初のスタートの事業計画は15年ということで、予算上の進め方どおり、逆に言えば若干、用地取得については予定より若干早く進んでおります。供用開始についても繰り越し等もあるかもしれな

いというところは聞いておりますが、おおむね予定通り進んでいるという状況です。

そして、昭和町藤生線につきましては、議会等でも色々お話に上がっておりまして、約 500 メートルの約 7、8 割が提供財産として米軍基地の中に入っておりますので、今、市の方で毎年事業に取り組んでおりますが、その敷地の外の部分について、まだやる必要がありますので具体的に言いますと、基地正門の前の交差点の形状が大きく変わります。そして、これが完成形の交差点に変わることによって、周辺的生活道路、沿線のお宅から出入する道が完成形の交差点に出られなくなってしまうので、その付替道路の整備等に道路課に取り組んでいるというのは確認しています。

具体的にその米軍基地の中をどのように整備しているかということについて、より詳細なことまでは情報をもらっていませんが、1 日でも早く事業が進むように、米軍基地、防衛省等含めて、調整は引き続き行っているとお伺いしております。

それと、2 点目の通学路の交通安全対策につきましては、学校関係部局、PTA、警察署、あと地元自治会等々、毎年通学路の安全点検ということで、通学路に指定されたルートの課題、交通安全上の課題があるところについては、毎年現地を歩きながら、ここは危ないから改善するところをリスト整理しています。そして、過去にあがっているところで対策済みの箇所があるところは更新しながら、少しずつ改善する取り組みを以前から行っております。

しかしながら、例えばその国道に関することであるとか県道に関することであって、特に国道に絡むのに通学路に関しては、国に対する危険箇所の安全対策リストみたいな整理表があって、そこにあげることで、多少なりとも円滑に要望を受け入れていただけるような方向になると確認していますので、その辺については、もう恒常的にということで、新たにということではありませんが、毎年通学路、小学生含めての安全対策に取り組んでいるところです。そして、岩国市が、国道であれば国交省に、県道であれば山口県に、国道要望とか県要望の中として、通学路の安全対策の改善に関わるような要望を、一度に多くあげることはできませんが、重要度や優先度に応じて、リストの中から要望を挙げています。

近いところでの、国道の安全対策の取組としては、御庄のところにある、JA のファムズキッチンですが、実は現地に歩道がないのですが、あそこは過去には小学生がたくさん通って、今は若干生徒が少ないですが、ファムズキッチンから北側の歩道が切れていまして、その辺りも関係者と調整して整備することにしております。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。他にもありますので、簡潔にお

願いたします。

○長岡委員 丁寧な説明ありがとうございました。

○塚本会長 他にございますでしょうか。

○廣田委員 失礼いたします。2点ありまして、今長岡委員が言われた通学路の点で、本当に学校と連携してやっておられるような気がします。実は、南岩国駅の前が随分変わりました、横断歩道も位置が変わり、横断歩道自体斜めに長くなりまして、その辺愛宕小学校あるいは川下中学校の生徒が通っており、先生が引率をして通っているそうです。やはり学校とPTAが連携しないとなかなか危険箇所等にも目がいかないということで、今それが実際に進んでいる気がします。

それから、もう1点ですが、20年先を見越してどんな街にしたいかというところはネックだと思いますが、そういうところで18歳の高校生が住みたいような街をつくるということが、みやすく言えば目標かなと思います。アンケートが随分精査されておりまして、この18ページに、ぜひ住みたいと、できれば住みたいが合わせて20パーセントになるっていうのは、随分岩国市に対する固定が見られて嬉しいかなと思います。岩国市はご承知のように、大学や企業については限られており、一旦は市外に出ても、将来帰ってきたいという意見も合わせると50パーセントになるということです。この辺のところは、ぜひ岩国市の魅力をどんどん高校生にも伝えて、そのようなまちづくりになるといいなということを教育の現場から思っております。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

色々多岐にわたっているので、今すぐということが難しいかもしれませんが、ぜひ読んでいただき、私が言う立場ではありませんが、できたこと、それからまだできていないこと、それから新しく対応しなくてはいけない課題や、細かな話までやるべきではないと思いますけど、非常に大きなこととして、岩国市が今から考えていかなくてはいけないこと、または、やり残したことについて、きっちり皆さんにずっと分かるような形でメッセージしていただきたいと思います。それを次回示していただければ、なるほど、こういう考え方のもとで基本方針を組み替えられたと分かり、今日よりは分かっていたかと思うので、その辺り、少しお願いできればと思います。

○長岡委員 20ページのにぎわいの創出についての考え方が2つありまして、Aの考え方、Bの考え方があります。それで、今岩国市は岩国駅前のにぎわ

い創出で一生懸命計画されていますが、この 20 ページのにぎわい創出のグラフは、年代にもよって違うと思いますが、中心の市街地に中心部の活性化が必要だという A の考え方と、幹線道路沿いに商業施設などが増えてほしいと考えている方が、およそ半々の結果が出ています。そして、どちらかというと B の方が少しく増えている傾向にあります。この辺をどのように考えて、まちづくりとして、考えたらいいのだろうか、私は少し考えています。その辺、市でのお考えはどうでしょうか。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。もうアンケートの方に入ってしまったので、引き続きアンケートの方でご意見をお伺いします。今のご質問は、多分今日いただいた資料だと思います。当日資料でいえば 9 ページで、年代別にいえば 10 ページで、年代別とかで分析されたのご説明されたと思います。説明時に少しさらっと流されたような気がします。今のご質問を踏まえて、何か市として気づかれたことやこういう方向で考えたいと思っているといった意見等が現時点であればご説明いただければと思います。

○事務局 はい。本日お配りしております、参考資料 2 の 9 ページ以降が、委員ご質問のにぎわい創出についての該当箇所になろうかと思います。そして、結果としましては、9 ページになりますが、10 ページに年代別の集計結果、クロス集計を記載しております。特筆すべき点につきましては、赤い枠として囲っておりますが、どちらかといえば B の考え方に近い。賑わい創出については、幹線道路沿いの商業施設が増えていくことが必要といったご意見につきましては、30 代、40 代のご意見割合が高くなっている傾向になります。市の方の分析といたしましては、やはり 30、40 代は車での日常生活を送られている方が多いことで、気軽にロードサイドの駐車場のある施設に入って買い物をしていくのが便利だというご意見が多いのかなと現状では分析しております。また、今後、先ほど冒頭でも少し申し上げましたが、地域別構想を策定するにあたりまして、各地域の方とワークショップを行いながら、また意見等をお伺いする機会もありますので、そこでの意見も踏まえながら、計画の方に反映させていきたいと考えております。

○塚本会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。この 10 ページもじっくり見ればかなり面白い結果も出ておりますので、ぜひ少し皆さんで見えていただいて、でも、そこからどうすべきかという話については、これは市の方で今から考えると思います。他にございましたら、お願いいたします。

○梅川委員 私も農業関係で若者とお付き合いとか、農大の講義もいくつか持

っておりますので、そちらで若者と接していますが、にぎわいの創出について年を追うことによって、中心部や各地区の中心地の形成が必要だという意見がだんだん減ってきています。これは、おそらくコミュニケーションの場が無くなってきているからだと思います。そして10ページの表を見てみますと、おそらくその結果じゃないかなと思います。下の2つにつきましては、これもう店がないから行くしかないなという形の結果と考えます。だんだん若者のコミュニケーション能力というのが少なく、希薄になってきているというところが近年ありますので、そういうところが見えています。

総合的な若者の結果を見てもアンケートの19ページのところに、将来的にはやっぱり地域のために中心地が賑わってくれるのが一番いいなという意見がありますが、今朝の新聞で去年の人口の全国的な統計がでていましたけど、広島県が唯一、1万人を超している社会減であって、何が要因かというところ、一番は若者の流出です。あの広島でも魅力がないということで、大きなコンサートか何かあっても広島飛ばして福岡に行ってしまうということですね。映画館の上映でも、全国的には出しているけど広島であるかなと思って探しますが、無い映画は結構あります。

もう広島でもそういう状況になっている中で、今後20年後どのように岩国市がなっていくのかというところを鑑みてみれば、やはり魅力というところをしっかりと出していけるような施策でないと若者は帰ってこないのかなという思いがこのアンケート結果で見えてとれます。それと、これだけ自然豊かな市ですので、そしてベースもあって、アメリカの方との交流もできると、交流が豊かな市だと思いますので、その辺りでコミュニケーション能力というのを養って、培って、帰ってくれる人が増えてくるようなまちづくりすべきかなと思っています。少し意見させていただきます。

○塚本会長 ありがとうございます。広島におりますけど、さっきの話は頭の痛い話でございまして、少し今のお話で最後にコミュニケーションの話やベースの話をお聞きすると、とても参考になりましたので、それを含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

○武田委員 アンケートについて先ほど話もありましたが、アンケート自体で1つ改善してほしいところがあるのですが、改善は中々難しいとは思っています。例えば9ページのアンケートで交通体系がありますが、交通体系の整備が必要という考えと自由度が必要という考えが平成20年、平成27年、令和6年という推移がある中で、ある意味ではそのアンケート回答する市民が生活する中で、地域公共交通が全然改善されていないところでの、いわば諦めの回答をしていると思います。やはり理想に向かっての若者の回答や、現状を知ってしまった大人の回答があることでの、主観によるアンケートの

書き方がありますので、いただいたデータをどう評価していくかべきかが難しいと思います。できれば、回答側がぶれずに回答できるような、そして、主観でなしに客観的に答えられるようなアンケートであれば得られる回答も使いやすいのかなと思います。要は、アンケートを取ったけどマスターベーションで終わるようなアンケートにならないように、そして、実際に使えるデータとしてのアンケートの取り方を行うという工夫をしていただきたいかなと思います。それはすごく難しいと思っています。

最後に賑わい創出について、先ほどもご指摘ありましたが、車で動ける者はもう別に郊外型でもいいとありましたが、若者は、交通弱者であり、公共交通がないと動けないといったところでは、やはりこの賑わい創出についてもすごく矛盾があって、20年後どのような街になってほしいかというところでも、結局は、中心部の方に賑わいがあった方がいいという部分と、それ以外の断片的な回答ではそうでもないように取れるような取りまとめの仕方があることは、このデータ見ても中々その矛盾があると思います。ただ、すごくアンケートというのはどの分野においても、特に学校とかにも自分指摘させてもらうことが多いですが、中々難しいとは思いますが、やはり、データ見てからこれ実際に使えるデータになってるのかなということにならないような工夫をぜひお願いしたいと思います。

○塚本会長 ありがとうございます。取ったものはもう動かせないのもので、これをどう分析を行い、もう1つは、来年度に地域別のワークショップを行うことですから、そういうところで直に市民の方と話を聞くときにそれを反映させること、そこで補足的に色々なご意見を聞いていただく等、今委員が言われたとおり、せっかく行ったアンケートの結果が無駄にならないことが心配だと思いますので、その辺りはぜひよろしくお願いしたいと思います。他に何かございますでしょうか。

○高澤委員 今、交通体系についてのご意見が出たので少しお話ししたいなと思います。私の周りでも結構高齢者の免許の返納をなかなかしてくれないみたいな話をよく今聞く状況で、この資料の7ページを見ると、生活交通バスのデマンド化や乗合タクシー「よべるん」の運行があり、高齢者に向けたサービスの提供が開始されているようですが、この今の取組状況やサービスの利用状況等が、もしわかれば教えていただきたいです。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。これはアンケートの方ではなくて、課題の方の7ページについてですが、今のご質問について、簡潔にお願いいたします。

○事務局 生活交通バスのデマンド化につきましては、担当の交通政策課と事前に話をいたしまして、いただいた情報での話になりますが、現在実施しているのは、錦町や美和町での玖北地域での実施をしております、利用者の予約状況に応じてバスを運行させていますので、利用者の予約がなければバスを走らせていないという判断をしていると聞いております。

また、乗合タクシー「よべるん」を実施していますが、実施場所は岩国市の南河内、北河内地区と小瀬地区の2か所についてになります。これは近くの新岩国駅や、小瀬地区であれば和木駅に行けるような形で、事前に予約を行い、乗合になる場合がありますが、タクシーでの運行をしています。利用状況について数字的なものは現時点のものを把握しておりませんが、1乗車500円で乗れるということで実施している状況は聞いております。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○高澤委員 はい。今のそのお話だとサービス自体は結構限定したエリアという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 そうですね、現状行っているところは地域を限定して行っております。

○高澤委員 最近、錦川鉄道での、赤字路線であることから上下分離するといったニュースを聞く中で、やはりそのコンパクトシティという、市としての目標を達成するために、ある程度、サービスも縮小しつつ、かつ高齢者の方に対してどういうサービスを提供していくかというところを今模索している段階かとは思いますが、やはり身近におじいちゃん、おばあちゃんが私もいますが、中々免許を返納するにあたって、日常生活での移動するのが非常に大変なところがあると思います。

例えばそのバスの本数が減ることや、サービスがやはり縮小していく中で、それに代替するものがどう提供できるのかというところや、市としてどのように考え、動いているのかというのは非常に私自身興味があるところですので、その辺も踏まえて、まちづくりを進めていただけたらと思います。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。コンパクト・プラス・ネットワークのネットワークの方の話だろうと思いますので、ぜひ何らかの形で出していただけるといいと思います。さて、今日は何かを決定するわけではなく、ご意見をお伺いしているというところです。そして、今1時間半経ったところですので、5分ほど休憩をはさみたいと思います。そして、このアンケー

トを事務局が精査しながら、課題の部分をもう 1 回分析しながら方向性を出していかれるということのようですので、気になる方は、個別にご質問とか出していただいても構いませんか。

○事務局 はい、個別にしていけたら、対応させていただきます。

○塚本会長 それでは、ひとまずこのマスタープランの改定のセクションは終わらせていただければと思います。よろしいでしょうか。では、ちょうど 1 時間半経ったところでございますので、5 分程度休憩を取らせていただくといいことをお願いしたいと思います。

○塚本会長 それでは最後に、日程第 4「報告第 24 号 岩国市立地適正化計画の改定について」になります。

先月、1 月に開催されました立地適正化計画推進協議会の報告、主にパブリックコメントの結果について報告していただきたいと思います。それでは、事務局は説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「報告第 24 号 岩国市立地適正化計画の改定－第 5 回岩国市立地適正化計画推進協議会の報告について」ご説明いたします。本日の説明内容としては 2 ページに記載の 5 点について説明させていただきます。

本計画の改定作業につきましては、令和 5 年度より学識者等から構成される「岩国市立地適正化推進協議会」にて協議、助言をいただき、庁内関係各課と調整を図りながら改定を進めており、協議会の審議内容についてはその都度、都市計画審議会に報告、ご意見をいただいております。

今回の報告につきましては、1 月 14 日に開催いたしました第 5 回岩国市立地適正化計画推進協議会の報告を行いたいと思います。なお、推進協議会の委員につきましては、配布しております、資料⑦岩国市立地適正化計画推進協議会名簿をご参照ください。

それでは、改定作業にかかる全体的な工程を 3 ページに示しております。これまで実施してきました推進協議会の検討内容については、その都度都市計画審議会に報告させていただき、いただいたご意見を次の推進協議会に報告し、修正等を行いながら改定案を作成いたしました。改定案につきましては、昨年 10 月に実施いたしました「パブリックコメントの結果と対応案について」説明させていただきます。

パブリックコメントは、市の要綱に基づき実施し、広報誌やホームページ、市民メール等にて周知を図り、昨年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの 1 か月間実施し、1 名の方から、37 件の意見をいただいております。

いただいた意見と市の考え方の案については資料②に取りまとめており、

回答の公表については、推進協議会及び都市計画審議会でのご意見を踏まえ、3月上旬の公表を予定しております。今回のご報告については、意見数が多いため、事務局で、大きく3つに分類したうえで、説明させていただきます。

1つ目として、最も多かったものとして文言修正による対応を行うものをAとしております。資料②を基に説明させていただきますが、No. 1の内容については、ご指摘を踏まえ、説明文章を分かりやすく加筆修正を行っております。No. 2の内容については、ご指摘を受け、出典資料名を記載することとしております。文言修正を行う対応とするものA計25件につきましては、資料②に記載のとおりとさせていただきます、詳細な説明は割愛させていただきますと思います。

次に、文言の意味合いの確認となるもの、修正を行わないものをBとしております。資料②のNo. 3の内容ですが、「現在の市街地とはいつ時点のものか？」というご意見に対しての説明を行っております。No. 10の内容については、計画書案の2章22ページの市の現状、開発状況を整理する箇所では、ご意見としては、開発許可件数からこういった課題等があるのか記述すべきとの意見です。回答としては、ご意見の課題の整理につきましては、現状整理を踏まえた後の計画書案の51ページ以降では行うことを記載しております。内容の確認となるBの計9件につきましても、詳細な説明は割愛させていただきますと思います。

それでは、Cの1つ目のご意見、No. 33の内容について3ページ以降で説明させていただきます。内容説明の前にまず指摘いただいている黒磯地区の指摘の区域についてですが、2013年、平成25年に愛宕地区に移転しました岩国医療センターの跡地約10haを現在市で福祉交流のまちづくりとして

「いこいと学びの交流テラス」を整備しております。計画概要につきましては後程説明させていただきますが、意見の内容といたしましては、黒磯地区の岩国医療センター跡地は都市機能誘導区域に指定されているが、将来人口密度が20人/ha以上40人/ha未満となっており、将来交通利便性が悪くなる地域をなぜ誘導区域に指定するのか、福祉センター、科学センターは「岩国中心拠点」に設置すべきというものです。

また、計画書51ページで記載した「『拠点』の維持・形成に向けた課題」のなかで、「人口減少が進む中、現況の都市機能を維持していくには、今以上の拡散を抑止しつつ、一定の都市機能が立地する「拠点」を維持、充実させる必要があります。」という視点からも黒磯地区に建設することは計画の趣旨に反するというものであります。当該意見に対する市の考え方のご説明の前に、「いこいと学びの交流テラス」整備事業についてご説明させていただきます。事業内容については、事前配布（資料③）「いこいと学びの交流テラス」計画概要をご確認いただければと思います。

誘導施設としている「いこいと学びの交流テラス」は、本市の最上位計画である、「岩国市総合計画」のなかで、総合的な福祉・交流拠点のまちづくりとして整備推進が記載されており、本計画においても「誘導施設の立地を誘導するための施策」として整備推進の位置づけを行っており、令和8年度供用開始に向けて整備を進めております。

施設の概要といたしましては、本市の福祉・科学学習施設を核とした複合施設であり、日常時は、科学学習施設を主にしたにぎわいを創出し、災害時等の非日常時には、福祉機能として、ボランティアセンターとしての活用などを想定しております。

また、7ページでは、「いこいと学びの交流テラス」の交通利便性の向上に資する道路整備事業についてご説明させていただきます。

なお、事前資料の送付後、山口県においてアクセス道路の住民説明会が行われましたので、資料の差替をさせていただきます。修正箇所については図面真ん中の県事業のアクセス道路の線形が示されております。「いこいと学びの交流テラス」周辺では、アクセス性向上のため、7ページ記載の国、県、市による道路整備が予定されております。

まず、国道188号線の岩国南バイパスの延長になる藤生長野バイパス、藤生長野バイパスから黒磯地区へのアクセスとなる県事業の道路、最後、藤生駅の山側に整備を行う市のアクセス道路を赤い線で示しており、道路整備により交通利便性の向上が見込まれます。

次に、ご意見のあった将来、交通利便性が悪くなる地区という点を、公共交通バス路線の観点から説明させていただきます。現状の「公共交通の運行状況」として本計画の第2章で記載しています資料を5ページに左側に記載しておりますが、現状のバスの運行状況は1日20便以上の運行があり、本市のなかでも利便性の高いエリアとなっております。また、将来の交通政策の観点としてページ右側に、本計画と連携する「岩国市地域公共交通計画」の関連項目を抜粋しておりますが、現在のバス路線「地域内支線」は各地域の住民の生活を維持する観点から維持確保を図ることとされております。

以上を踏まえ、事務局としての市の考え方を9ページに記載しておりますが、まず、都市機能誘導区域については国土交通省の計画の手引きの文言を引用し説明を行い、本市の最上位計画を踏まえ「いこいと学びの交流テラス」が整備されていること、交通利便性の向上に資する施策として道路整備事業、地域公共交通計画でのバス路線の方針についての説明を行い、黒磯地区を都市機能誘導区域に指定した説明にしたいと考えています。

続きまして、2件目、No.35の内容についてです。こちらにも内容説明の前に指摘いただいている横山地区は、岩国城や吉香公園といった施設が分布するエリアとなり多くの観光客でにぎわう城下町地区となっており、本計画では、対岸の岩国地区の錦帯橋付近にバスターミナルを有していることから公

公共交通の利便性が高く、内容は後ほど説明いたしますが、住環境改善事業として「城下町地区 街なみ環境整備事業」を実施していることから、にぎわい居住区域の指定を行っております。

意見の内容といたしましては、横山地区は国の重要文化財といった文化財が集積しており、観光客の集客機能も高いことから都市機能誘導区域を指定すべきというものになります。当該意見に対する市の考え方のご説明の前に、本計画の上位・関係計画における横山地区の内容や、「城下町地区街なみ環境整備事業」の位置づけについてご説明させていただきます。

まず、横山地区を含む城下町地区は、「岩国市総合計画」に即し、「都市計画マスタープラン」と整合を図った「錦帯橋を中心とした錦川両岸地域の「まちづくり将来ビジョン」」が策定されております。これは、錦帯橋を中心とした当該地域の貴重な財産を、風景としてのまとまりや歴史性を生かし、土地活用の状況、道路、交通環境等をふまえたまちづくりを一体的に進めていく必要があることから策定されております。

11 ページには「まちづくり将来ビジョン」に即した「城下町地区街なみ環境整備方針」の抜粋を記載しておりますが、横山地区は「城下町としての歴史、文化、自然の香りをかもしだす街なみを環境を活かし整える」としてしております。そのため、本計画においても、横山地区は、居住の誘導は図りながらも、城下町としての住環境の歴史、風景などを維持、形成していく地域としております。

なお、ご意見のありました都市機能誘導区域は、医療、福祉、子育て支援、商業等の日常生活サービス施設の立地を図りながら、都市エリアにおける拠点となる区域としており、ご意見のあった観光の拠点となる施設は誘導施設に位置づけしておりません。以上を踏まえ、市の考え方を 12 ページに記載しておりますが、まず、都市機能誘導区域に設定すべき誘導施設の説明を行い、横山地区に誘導施設となりうる施設がないことを説明し、次に、本計画の関係計画となる「城下町地区街なみ環境整備方針」における横山地区の整備方針を説明、最後に本計画として当該地区は誘導施設の誘導を図る地区でないことの説明を行います。また、城下町地区としては対岸の岩国地区を都市機能誘導区域に設定していることを付け加えております。

最後に 3 件目の No. 36 の内容についてです。本意見については、計画書の構成に対する意見となります。内容といたしましては、2 章で記載しております「集約型都市づくりに向けた課題の整理」は抽象的な記述となっており、各拠点や軸、居住地域の課題の整理、分析ができないため、各拠点や軸、居住地域を設定した後の 4 章で実施すべきという意見です。

意見に対する市の考え方については、「立地適正化計画の手引き」の検討の進め方を参考に章の構成を行っていることを説明し、2 章での課題の分析を踏まえ、4 章で誘導区域の設定を記載する原案のとおりとさせていただく回

答としております。

以上で２．パブリックコメントの結果と対応案についての説明を終わります。

次に３．「誘導区域の変更について」ご説明いたします。説明資料は１４ページです。誘導区域の変更については、災害ハザード情報の更新による誘導区域の変更が生じることをご説明したところですが、今回の変更理由は、大きく２点あります。

まず、１点目が、誘導区域の設定方法により、「飛び地」が生じている区域です。飛び地が生じている原因としては、計画の策定時、誘導区域の設定を行うにあたり、誘導区域の設定方針である利便性、快適性に基づき抽出した区域に、「安全性」の観点から、土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域を除外したため、結果的に１４ページ左のような災害リスクに囲まれた狭小な地域、飛び地が発生しており、誘導区域として現実的でない区域が大小含め５０か所以上存在している状況となっています。

この点について、今回が計画策定後の最初の改定となりますので、防災減災の観点から、ハザードエリアに囲まれ事前避難も困難である点を踏まえ、にぎわい居住区域から除外したいと考えています。

２点目については、新岩国駅周辺の御庄地区の修正です。この修正については、策定時の誘導区域の設定において、「快適性」の観点から「土地区画整理事業」により良好な市街地環境の整備を実施した区域については誘導区域に含めるとしておりますが、山陽自動車道より下流の図面四角で囲っている区域は区画整理事業を実施した区域であるにもかかわらず、策定時の区域設定に漏れておりましたので、今回の改定にあたり、区域に追加したいと考えています。

この２つの変更を行うことにより、１６ページに記載の通り、にぎわい居住区域が約６ha、都市機能誘導区域が約１ha減少しております。市街化区域、用途地域に対する比率はにぎわい居住区域が０．２％減、都市機能誘導区域は増減なしとなっております。以上で「３．誘導区域の変更について」の説明を終わります。

次に、「４．計画の周知方法について」ご説明いたします。これまで令和２年に策定しました本計画の周知不足が推進協議会で指摘されておりましたので、今後の周知方法として、本市の移住定住業務を行っている「街づくり岩国」や「山口県宅建協会岩国支部」と連携を図り、「街づくり岩国」には資料④「岩国市の居住環境等に関する情報」のとおり市が情報発信している居住地選択に関する有用な情報サイトをまとめたものを提供し、移住定住相談に活用し、居住地選択の際の参考として、にぎわい居住区域のPRを行っていきたいと考えています。

また、推進協議会では、岩国市は外国人が多い地域性から計画書の多言語

化を検討してはという意見をいただいておりますので、市民向けパンフレットの英訳版を作成し、外国人向けの物件紹介の多い宅建協会の会員の店舗に紹介する等、活用を図っていきたいと考えております。

最後に、5. 今後のスケジュールについてです。本日の都市計画審議会への報告後、3月末に改定版の計画公表を予定しております。令和7年度以降につきましては、本計画の根拠法である都市再生特別措置法のなかで、おおむね5年ごとに計画の分析、評価を行うことが明記されておりますので、今後必要に応じて計画の進捗等について推進協議会および都市計画審議会に報告を行うこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今後も引き続き、計画に基づく事業を、国の有利な財政支援を活用しながら持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えております。以上で「5. 今後のスケジュールについて」の説明を終わります。

以上で、報告第24号岩国市立地適正化計画の改定についてのご報告を終わります。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。毎回、ちょっとこれは分かりにくいという風なお話もしておりますが、今スケジュールにありましたように、協議会が一応最後まで行われまして、一応、成案を得たということになりましたので、今回、都市計画審議会にご報告いただいたという流れになっております。

今日のご報告内容としては、計画内容というよりは、パブリックコメントでのご意見に対する市としての考え方、それから、技術的な話として、区域の変更というものがあつた、それに対してのご報告があつたところであります。以上でございます。これについて、ご質問なりご意見がございましたら、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○市川委員 岩国市社会福祉協議会は、令和8年度に、このいこいと学びの交流テラスの方に移転の予定です。パブリックコメントの中で、福祉センター、科学センターは岩国中心拠点に設置すべきではないかって出ているのですが、科学センターは私もよく分からないのですが、福祉センターについては、社会福祉協議会が入ることになれば、事業の内容の幅がすごく広いです。ですから、地域福祉の推進や災害ボランティアセンター等の拠点とか言うのであれば、場所も広いですし、すごくいいと思うのですが、例えば生活困窮者の事業とか、市役所と連携しなくてはいけない事業はたくさんあります。

そのため、この方が言われるのも少しは合っているのではないかなという風に感じております。実際、移転するときには、社協全部がこのいこいの交流テラスに行くかどうかまだ検討中なのですが、一意見として、この方が言

われるそういった困った方とか、そういう生活困窮者とか、こういったところは中心にあった方が市との連携等もできるのでいいのかなというのが、片隅に残しておいていただければと思います。

○塚本会長 ありがとうございます。何か情報がありますか。それとも今後検討されますか。

○事務局 他の所管部署もあることなので、明確なご回答ができませんが、参考にさせていただきます。

○塚本会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。ではお願いいたします。

○桑田委員 コンサルさんに質問をすごく楽しみにしていたのですが、コンサルさんが帰られたということで、非常に残念ですが、基本的なことをお聞きします。今回の件ではないのですが、いわゆる立地適正化計画についての考え方で、令和6年11月、国交省の出している、基本私らも素人のため、都市計画運用指針等を見るのですが、こういうのを検証してないのだろうなというような進め方だったような感じがしたので、発言をさせていただきます。

この中に、都市計画の意義ということで、立地適正化計画をはじめとする誘導策と都市計画法に基づく土地利用規制や開発許可を一体的に運用すると、今までのような規制一本ではまちづくりができないから誘導策も加えていこうということで、立適ができているのだと思うのですが、その誘導策について、もう以前にも言ったことあるのですが、全く出てきてないです。これが1点です。

そして、また運用指針の見直しにあたってこういう点に注意してということなので、この点、ちょっとまた紹介させていただきます。

要は評価の話なのですが、特に立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね5年ごとに施策の実施状況について調査、分析、評価を行うことが望ましく、その結果、必要があれば、立地適正化計画の変更に加えて関連する都市計画の変更にも結び付けていくことが重要であるとなっています。この調査、分析、評価についてなのですが、例えば作成をするにあたっては、都市計画基礎調査の結果に基づいてとか、そういったデータに基づいて進めてください、分かりやすくお話をしてくださいということで、これも何回も言っているのですが、具体的なデータに基づいてというよりも感覚的な話で、具体的な数字も出てなくて、これで分析、評価が、できているのだろうかというのがすごく心配しています。例えば、立適の中の130ページに

PDCA を回しますとありますが、KPI の設定を適切にしていない場合、PDCA は回せないと思います。

この辺りの数値、基本的なデータと、あと目指すべき目標と、そしてそれを測る指標等について、もう少しきちんとやる必要があると思います。せっかくアンケートで課題を拾い上げてこうしたらいいのではないかな等、いろいろな意見が出て、目標とかは明確になりつつあると思うのですが、市として予算を使ってどういう風に進めたいのかというのをもう少しきっちりやらないと、5年ごとの見直しにおいて、進捗を何も審議できないような気がします。次の審議に向けて、非常に心配になります。例えば、評価をどのように考えているのか。例えば、2015年時点の岩国市の現状、2040年の姿等の比較が出たりするのですが、それは評価でもなんでもなく、実際に取り組んだ結果でもなんでもなく、もう推測でそれを挙げてらっしゃるのですが、その姿に対して岩国市はどのような風な取組をやっていくのか、それを数字で示していくことが、計画を実施する上で、非常に重要だと思います。その辺が一切なくて、なんとなくの話で、岩国市は事業たくさんやっているんで、頑張っているんだという風に見えるのですが、この計画を現実に進めていくためにはどのような風な取組みをするかという議論を、やはりもうしていけないといけないと思うのですが、その辺についてご見解をお伺いします。

○塚本会長 ありがとうございます。今のようなご意見ですが、これまでの協議会での検討ステップなり検討された内容なりも含めて、ご回答いただけるようであればお願いいたします。

○事務局 いただきましたご意見につきましてですが、今スクリーンの方に、資料3ページのこれまでの推進協議会と都市計画審議会のスケジュールを記載しておりますが、第1回目の令和5年の6月に実施しております推進協議会の中で、まず、令和2年3月に策定しておりました現計画について、まだ策定間もないというところもありますが、3番目の計画策定後の状況、目標の達成状況というところで一度こちらの中では議論をしております。また、改定版の計画書の2章10ページ以降になりますが、こちらについても、人口であったり公共交通であったり、開発動向の数値については、都市計画基礎調査であったり、他の数値、指標を持ちつつ、最新のものに更新した上で、現状の課題を整理しております。

また、もう1点ありましたPDCAサイクルでの検証につきましては、計画書の中に目標値を設定しております。お配りしております案でいくと128ページに目標値を設定しております。計画書の目標というのが20年先を見据えた計画、緩やかな誘導をするということになっておりますので、目標としては2040年を目標としておりますが、目標値を設定した上で、毎年、関係

課との連携会議も踏まえながら進捗状況を検証しております。また、協議会の方にも、今後、改定版の後について、また人口や開発動向、市街化の状況等を踏まえながら、検証した内容について、推進協議会に図りながら、今後改定を行う参考にしたいという風に考えております。

○塚本会長　ありがとうございました。何かございますか。はい。

○桑田委員　今の 128 ページの指標、計画の進捗に関する推進に関する事項で目標値と出ているのですが、例えば河川氾濫ハザードマップの公表河川の拡大、これがどういう風な形で生かされていって、これで達成したらどうなるのかとかいうのは全然分からないですね。これで PDCA が回るのかなということを言っています。

例えば、今、国交省が令和 4 年 7 月に KPI の事例集を出しています。具体的にこういう項目を見て、例示を見たら、これをきっちり目標にしてやっていけば何かできそうだなという気はするのですが、本当、指標の設定が、これが何の役に立つのかというのを、例えば 5 年後に結果だけ見てもしょうがないので、本当に進捗管理ができるような指標にすべきだろうと思うのですが、もうちょっと次回の報告の時に、どういう風に進捗を管理するためにどういう指標を設定しているとか、実際に規制だけではまちづくり進まなかったわけですから、それで誘導策を取ろうって決めたわけですから、この誘導策の具体的な税制の話であるとか、資金もあるかも分かりませんし、こちらで建てるのであればこっちにしてくださいとか、そういったいろんな取り組みとか、もう少し具体的なものがないと、この計画は作ったけども、結局 20 年後にできなかったで終わるような気がします。

ちゃんと進捗管理ができるような指標にすることと、その進捗をきっちり報告する体制と、あとそれに対する予算も含めて、もう少し計画の名にふさわしいものにしていただきたいなという風に思います。

○塚本会長　ありがとうございました。貴重なご意見だと思いますので、次回に向けてぜひ。ありがとうございました。他にございますでしょうか。お願いいたします。

○長岡委員　5 ページのパブリックコメントの黒磯地区を都市機能誘導区域に指定しているのはどういう理由かっていうことに関連してですが、都市機能を誘導するというのをこれはどこでもやってもらいたいと思います。都市機能の誘導施設、12 ページに誘導施設として、市役所、総合支所、保健センター、福祉交流施設、図書館、文化ホール、病院、商業施設を設定していますが、こういう都市機能を誘導、黒磯地区に誘導したいので、この黒磯地区を

指定されていると思います。私は通津に住んでおりますが、できれば通津も、都市機能誘導区域に指定していただきたいぐらいでございます。なかなか、商業施設とかは満たしてはいますが、黒磯地区には、病院とかはないわけです。

今この方がおっしゃるところに私も賛同するわけですが、なかなか人口で、そこは住宅地域、新しく建てる住宅というのを、ちょっと私は住宅地域があるというのは確認してなく知らないのですが、ここを、やることについて、反対とか言うのではなくて、なぜここをされているのでしょうか。ここは黒磯地区、皆さんご存知だと思いますが、商業施設もなくなりました。それから病院もなくなりました。こういう機能を誘導するということを前提にして指定されているのだという風に理解していいのかどうか、そこをちょっとお答えいただきたいと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今の点、ご回答いただけますでしょうか。

○事務局 はい。ここの黒磯の福祉交流施設につきましては、簡単に言いますと、市の政策上の大きな方針、これが国病跡地を土地利用しないといけないという中で、全庁を挙げてと言いますか、岩国市として大きな方針を打ち立てたというところで、最上位計画である総合計画に位置付けられたというところで、マスタープランにも反映しています。

そういった中で、立地適正化計画を作りなさいという流れの中で、やはりここは福祉交流施設という位置付けで、主として市内全域のそういった役割を担うような、大きなある意味、特殊な拠点になるのですが、そういった位置付けになった流れの中での今の都市機能誘導区域の指定ということになります。

○塚本会長 よろしいでしょうか。恐らくこれは他の計画と色々と重なっている部分でございますので、これだけで動いてないってことですよね。ちょっと今顔見合わせてらっしゃるので、納得していただけたのではないかと思います。その他、大体時間もかなり予定の時間になってまいりましたが、ご意見としてその他にございますでしょうか。はい、ちょっと今顔を伺いましたが、ほぼないという風な状況でございますので、これで意見がないということにさせていただきたいと思います。事務局の方におかれましては、本日いただきましたご意見等踏まえまして、パブリックコメントの回答及び計画書の公表について進めていただければと思いますし、また、忘れていたご意見がもしあるようでしたら、ずっとというわけにはいかないでしょうけども、最大限いただきながら、今のことを進めていただければと思います。

それでは、皆様のご協力によりまして審議を行うことができました。2時間半にわたりまして熱心なご指摘をいただきありがとうございます。お疲れ様でございました。

- 事務局 塚本会長、スムーズな議事進行ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございます。ここで、令和7年2月22日の任期を持ちまして任期満了となる委員の方をご紹介します。4号委員の高澤委員におかれましては、任期満了となります。

高澤委員におかれましては、これまで2年間にわたり、様々な都市計画変更に関わる貴重なご意見、ご指導いただき、誠にありがとうございました。大変感謝しております。今後もまた、仮にこういった機会がありましたら、今後とも市に助言、ご意見等いただきまして、ご尽力いただければと思います。大変ありがとうございました。お世話になりました。

それでは、以上を持ちまして第39回岩国市都市計画審議会を閉会いたします。長きにわたり、皆さん、ありがとうございました。お疲れ様でした。

〔16時25分閉会〕

岩国市都市計画審議会条例施行規則第13条の規定により署名する。

令和7年2月28日

議事録署名委員 廣田 登志子

議事録署名委員 河本 富枝